る王滝村 議会 だより





ふれあい運動会にて(9月24日)

23年度補正予算・22年度決算認定を可決・認定・・・	2 F	~	7 P	
一般質問(財政調整基金について他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8 F	~	1 2 P	
*************************************	1 3	P		

No.113

平成23年度一般会計補正予算 保育園耐震・改修工事に229万余を追加補正

財政調整基金に2億1,785万余を積立

9月定例会は2日に開会、村側から人事案件1件、事件決議1件、条例の改正1件、平成22 年度決算認定11件、23年度補正予算9件の計23件の議案が提出された。

2日目は13日に開き、1日目2日目の審議の結果、提出議案23件がすべて原案どおり同意、 議決、認定された。

3日目の26日には、3名の議員が一般質問を行い、任期満了に伴う常任委員会等の正副委員 長の選任が行われた。また、村側から追加議案として条例の改正1件、専決処分報告1件、事件 決議1件が提出され、それぞれ原案どおり議決、承認した。

【保育園耐震・改修工事について】

保育園改修は、当初予算5,988万4千円を計上し、6月1日に工事請負契約の締結を議決し着工した。内壁等を剥がしたところ、土台部分がシロアリ等による被害を受けており、当初予算に加えて229万余が必要となった。

議会では8月24日に現場視察を行い、担当職員や工事関係者からの説明を受けた。この補正予算は1日目に議決し、2日目には工事変更請負契約の締結議案を全会一致で議決した。

【財政調整基金について】

歳入歳出それぞれに2億2,908万6千円を追加補 正した。主な内容は次のとおり。

歳入

繰越金 1億4,342万円余増(22年度決算確定 によるもの)

地方交付税 1億180万円余増(交付税額確定によるもの)

臨時財政対策費 1,680万円減(交付税額確定 によるもの)

農林水産業費県補助金 33万円余増(GIS整備補助金)

歳出

財政調整基金積立金 2億1,785万3千円 公用車整備事業費 363万円(スクールカーに 使用している車を更新するもの)



王滝保育園改修工事視察 (8月24日)

消防団員損害補償等掛金 182万4千円(東日本大震災に伴うもの)

山岳環境保全対策支援事業調査設計委託料 167万円(村所有山小屋のトイレ改修を図る国の 補助事業へ申請するために必要な測量費用)

農業施設維持補修工事 160万円(お寺上部の 用水の補修)

森林整備計画一斉変更事業 93万4千円(国からの要請によりGIS機器を購入し森林計画変更を行うための費用)…うち33万9千円は県からの補助金による。

役場庁舎改修工事 60万円(小会議室天井雨漏り補修)

有害鳥獣防除補助金 52万1千円 (個人・小規模の申請者数増加によるもの)

王滝村公営企業観光施設事業会計補正予算

9月定例会1日目にスキー場の運営費を盛った補 正予算案の審議を行い、**賛成4反対1で可決した。**

7月以降、毎月行われた議会全員協議会において、村からどのような提案が示されてきたのか。その経過を以下に報告し、また、定例会当日の各議員からの質疑についても、その答弁と合わせ報告する。

7月以降の議会全員協議会については、1回目が 7月26日、2回目が8月24日、3回目が9月1 3日の定例会2日目終了後に行われている。

報告はその経過がわかりやすいよう、日程の早い ものからとし、定例会の質疑等の報告は議会全員協 議会の2日目と3日目の間とした。



議会全員協議会(8月24日)

7月26日(全員協議会)

現状の作業状況の報告を受け、次期指定管理 者の条件等についても意見交換が行われた。

また、村から設置条例は作らずに緊急処置として、8月から総務課内にスキー場担当課長と課長補佐を置きたいという話があった。

議員からは、指定管理者との基本協定書について、スキー場経営で利益が出た場合や今後のスケジュールなどについて意見が出された。

8月24日(全員協議会)

指定管理条件の調整が間に合わないとし、今季に限ってスキー場を村の直営とする方針が村から示された。また、来季以降について5年間で最高1億円のリフト修繕費を村が負担するなどの指定管理条件案も示された。

指定管理条件案について、議員からは「村民 の雇用も条件にいれては」などの意見が出され、 修正して再度、議会に示すことになった。

9月2日(公営企業会計補正予算)

今期の営業収入をリフト代や自動販売機の売り上げなど1億3,678万円とし、それに対しての支出は従業員の賃金や宣伝費用など9,938万円で営業利益を3,740万円と見込んでいる。

ゴンドラ休止やチャンピオンゲレンデ閉鎖な

どを理由に、12月から3月までの来場者数を 昨季の同期間より5,000人少ない4万人と予 測し、リフト運行やチケットの発券などを行う 臨時職員40人を新たに雇うとした。

【質疑】

問(田中)収入の「従業員宿舎使用料」120万円 は何か。

答(スキー場担当課長)今回は専用の宿舎を設けず、民間の旅館、民宿を借上げ利用するものだが、従業員の食費を含む宿舎利用の個人負担分だ。

問(田中)積算の内容は。

答(スキー場担当課長)歳出補正予算に計上しているが、宿舎利用料として一人月当り6万円、食事代を日当り1,500円として4ヶ月、10人分計320万円を指定宿舎に支払う予算だ。このうち一人月当たり3万円を個人負担金として徴収するという内容だ。

問(田中)社会保険料の698万円は派遣従業員分 も含むのか。

答(スキー場担当課長)含まない。三人の臨時

職員と季節雇用従業員分だ。

問(田中)技術者派遣委託料は、加森観光の技術者派遣の増額補正なのか。

答(スキー場担当課長補佐)電気料デマンドに係る技術委託料で別のものだ。

問(田中)スキー場閉鎖を回避するための緊急避難的なーシーズン限りの村営ということだが住民の雇用確保と地元関連産業への貢献が重要なポイントかと思うが。

答(村長)そのとおりだが、地元従業員の優先的 雇用などは考慮されても多大な村費を投入した経 営に変わりはなく、特定の従業員の待遇特典や関 連事業者への思い切った支援策は打ち出せる状況 にない。

問(田中)担当課長が先程別の議員への答弁で従 業員の指定宿舎を公募すると述べたが本当か。これは事業用宿舎であるから当然アクセスや費用が 限定されるから相対で随意に決めるべきものでは ないのか。

答(スキー場担当課長)ご趣旨のとおりと思う。 公募とした先の答弁を撤回する。

問(立花)2点お願いしたい。

営業費用の項で、リフト管理費とスキー場管理 費の2つの目(もく)がある中で、スキー場管理 費にだけ予算計上されているのには何か理由があ るのか。

ここ数年、加森または御岳マネジメントから8月31日付けでシーズン計画書が提出されていた。今回は8月24日に村長から今季運営の方針が示されたところなので、まだ作成されていないのは理解できるが、今後いつ頃できてその資料はいただけるのか。

答(総務課長)7シーズン振りの村での営業ということで、臨機応変に対応し動きやすく予算を使えるように目を一つにした。

答(スキー場担当課長) 観光総合事務所等との 打ち合わせを行いその後示したい。 **問(胡桃澤)** ゲレンデアトラクションについてお聞きしたい。企業との3年のライセンス契約は切れているのか。

答(スキー場担当課長)切れている。

問(胡桃澤)そのための降雪や圧雪車の利用など ゲレンデアトラクションの費用対効果については 大いに疑問を感じる。また、そのためにゲレンデ が狭くなることについてもどう考えるか。

答(スキー場担当課長) 昨季までの関係者にもお聞きし、今季についても必要な設備だと考えている。



ゲレンデの草刈作業(ベルン上)

9月13日(全員協議会)

村からスキー場の営業期間を12月17日から4月1日までとするなどの今季の運営方針が示された。ただ、滑走可能になった段階でのプレオープンも予定されている。

今季はゲレンデ規模を縮小することから、料金 を昨季より安価に設定し、誘客策としてさまざま な割引も企画された。

営業リフトは第4ペアリフトB・D線。第5クワッドリフト。第7クワッドリフトの計4本。

入浴施設ざぶんについては営業をしない。

議員からはゴンドラリフトが営業しないことか ら、冬山登山者への対応などの意見が出された。

10月15日現在、村から次期指定管理者との基本協定について、最終案は示されていない。

平成22年度決算認定

【一般会計決算状況】

歳入決算額、対前年比2.8%の5,150万1千円の微増となり総額で19億1,259万2千円となった。

歳出決算額、対前年比1.6%の2,759万5千円の微増となり総額で17億4,780万7千円となった。

歳入状況

村税の調停額は3億2,085万5千円、前年度比284万6千円の増であり、収入決算額は、2億6,116万9千円、前年比70万5千円の減であり、収入未済額は5,395万2千円となった。

村税の82.8%を含める固定資産税は前年度より3 00万3千円1.4%の減であり、不納欠損として573万 5千円が処理された。

また、村税全体の15.2%を占める村民税は3,975 万4千円、238万6千円の6.1%増加している。村税 の滞納額は、現年課税分794万6千円、滞納繰越分4, 677万7千円、合わせて5,472万4千円、対前年比343 万9千円0.6%と改善された。



平成22年度決算審査(8月3日)

財源別決算状況

自主財源が決算規模に対して31.2 %、対前年比17.9%の増となる5億9,692万8千円。この要因は財政調整基金ほか基金への繰入金(7,942万9千円、対前年比1,384.9%)が上げられる。また、繰越金へ1億4,087万9千円組み入れられた。

依存財源も決算規模に対して68.6%、対前年比2. 9%減となる13億1,566万4千円。この要因は国の臨 時交付金(経済対策・きめ細やかな交付金)があっ たことによる国庫支出金が44.8%の減額、臨時財政対策債、過疎対策事業債の発行による村債が55 %増となっていることが上げられる。

歳出状況

歳出総額17億4,780万7千円余で執行率は予算現額に対して94%であるが、国の臨時交付金(経済対策・きめ細やかな交付金)等が補正追加され、翌年度に繰越事業となったことと、不用支出を極力抑えたことによるものである。

(主な主要事業)

【観光振興】

- ・観光客が宿泊施設の情報を容易に入手できるシステム作りとして、ユビキタスタウン構想推進事業を国庫支出金を活用し実施した。
- ・観光総合事務所で1名を雇用し情報発信ができるよう県支出金を活用し、ふるさと雇用再生特別事業を行った。
- ・観光地としての訴求力強化に向け銀河村キャンプ場施設修繕工事を行った。
- ・夏山シーズン対策として観光路線バス運行事業を行った。

【商工業地場産業の振興】

・王滝村プレミアム付地域商品券を発行し消費拡大と地域活性化に繋げる事業を行った。

【農業・林業の振興】

- ・元気づくり支援事業による、すんきの乳酸菌を 活用した特産品開発事業を行った。
- ・村有林造成事業、県支出金を活用し、人工林・ 休暇村内林地及び村道沿いなどの、除伐・間伐・ 不用木淘汰の事業を実施した。
- ・国庫助成の森林造成事業及び県補助を導入し、 保育を主とした森林整備を行った。
- ・農作物被害の軽減を図るため有害駆除従事の高 齢化による担い手確保(今年は新たに1名)の為の国 の補助事業を活用し、被害が拡大傾向にある中、 捕獲成果は、サル37頭・イノシシ15頭・熊4 頭(学習放獣)・ハクビシン5頭であった。

【住環境上下水道事業】

・田の原及び高原水道方面への水道水安定供給に 向けポンプの取替工事を行った。

- ・村営・高原水道・農業集落排水・処理場(王滝・野口)ほか、水質検査委託業務法的義務により実施を行った。
- ・大又公衆トイレについて、きめ細やかな臨時交付金を活用し修繕工事を行った。

【生涯学習】

- ・放課後子ども教室運営として安全・安心、有意 義な活動ができるよう委託業務を行った。
- ・色あせ、損傷が著しかった公民館暗幕の取り替 え工事を行った。

【学校教育】

財政事情で滞っていた施設修繕、教育教材の整備を行った。

- ・小・中学校情報通信技術環境整備事業として、 経済危機対策臨時交付金事業を活用し老朽及び更 新時期に合わせ、デジタルテレビ・パソコンの購 入、更新を行った。
- ・小・中学校の放送設備・厨房床・備品など老朽 損傷が著しいものの修繕・改修など整備を行った。
- ・特別支援事業(過疎債)と複式解消のため教員を雇用し、きめ細やかな教育ができる事業を行った。
- ・学校給食について保護者の負担軽減と子育て支援として補助事業を行った。



監査委員現場検査(本田の精米機)

【道路交通網の整備】

- ・歩行者の安全が確保されるよう、御嶽山登山道 補修工事を行った。
- ・村道第1号線落石防止工事に伴う測量委託・設計監理負担金にきめ細やかな臨時交付金を活用し安全確保のため防護柵などの設置工事を行った。

・交通の安全確保のため、村道41号線について、維持補修・区画線及び舗装工事を行った。

【公共交通の確保】

- ・基幹路線バス運行事業として、住民生活に欠か す事のできない三岳、王滝線乗合バス運行を過疎 債(ソフト)を活用し行った。
- ・村内巡回バス運行事業について、7月から(月水金曜に運行)村中心部との連絡用として行った。

【社会福祉・高齢者・障害者対策】

- ・高齢者や高齢者世帯の方が安心して生活が確保されるよう福祉センターへ生活支援事業を行った。
- ・高齢者福祉対策として、介護予防・包括的支援・ 地域生活支援など福祉サービスの充実が図れる事 業を行った。
- ・障害者福祉対策として、国・県の支出金を活用 し医療給付・自立支援・地域生活支援などの事業 を行った。

【地域防災の推進】

- ・消防ポンプ自動車整備事業、詰所ポンプ自動車を22年ぶりに更新した。
- ・防火水槽改修工事は、きめ細やかな臨時交付金 を活用し行った。

健全化判断比率については

収入に対する借金返済の割合を示す実質公債費 比率(3カ年平均)は12.4%で前年度より10.6ポイント改善され、起債に県の許可が必要となる18% を下回った。

【特別会計】

国民健康保険

1億5,751万余円の前年度比8.6%の増となっており保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に充てている。

また、村税過徴収の返還金として、383万1千円 を充て、診療所会計常勤医師他に1,438万円余に充 てている。

診療所施設費

4月から内科、外科医が常勤医師として着任し 年内234日、3,301名の診察を行った。前年 比日数で134日、患者数186名が増えた。

老人保健事業費

歳入歳出は0で22年度で閉鎖(廃止)となる。

後期高齢者医療

歳入歳出とも1,054万1千円、前年度比101% 18 万1千円の微増で翌年度への繰越金は0円で、一般 会計からの繰入金は321万8千円となった。

村営水道事業

収入が増えたのは気候変動による気温上昇により使用水量が増加したのが要因である。

おんたけ高原水道事業

料金収入は、スキー場入り込みの変動により1,5 60万6千円、対前年比146万5千円の減少となったが、 一般会計からの繰入金は0円であった。

農業集落排水事業

料金収入は、1,218万1千円、対前年比2%の微増で、一般会計から1,374万9千円繰入れた。

簡易排水事業

料金収入は、105万円、一般会計から110万4千円を繰入れた。

【監査委員の結語】

財政状況は着実に改善されてきておりますが、一般会計の実質収支及び実質単年度収支は、一般的な基準と比較して多額の黒字となっています。常に業務の執行状況、決算見込みを的確に把握して、予算編成及び予算補正を適正に行うなど、限られた財源の効率の効果的な運用を図るよう努められたい。

財務・税務事務については、歳入の調定、財務規則、物品の管理、固定資産税などの事務に不備が見受けられる。ついては、財務・税務に関する事務が適正に執行されるよう、指導体制の一層の充実を図るとともに、事務処理の再点検を行い、事務又は事業が適正に執行されるよう努められたい。また、公有財産の未利用財産については、有効的・効率的な活用や売却などを更に検討する必要があります。

防災については、東日本大震災を教訓にした危機管理体制や防災計画の見直しが必要です。今後

も歳入の伸びが見込めない中にあって、税収入等 歳入の確保のため徴収体制の強化と、行政過程に おける効率性、透明性及び公正性等を確保し、安 定した財政基盤を構築するよう、財源確保対策、 歳出改革の推進など引き続き財政改革に取り組ま れたい。

財政健全化への取組みは確実に履行した結果、 早期健全化基準未満となった。今後も財政の悪化 した要因を踏まえ、安定した財政基盤を構築する よう努力されたい。

平成23年度特別会計補正予算

国民健康保険事業勘定...967万1千円増

歳入

療養給付金 723万6千円増 繰入金 1,566万9千円減 繰越金 1,820万4千円増

歳出

退職被保険者等療養給付費 518万6千円 退職被保険者等高額療養費 205万円

と を合わせた723万6千円が歳入 の療養給付金である。

償還金 293万5千円(精算によるもの)

その他の特別会計補正予算は平成 2 2 年度決算 認定に伴う繰越金と基金繰入金の補正。

王滝村税条例改正

国の地方税法改正に伴うもので過料を3万円から 10万円に引き上げ、住民税の寄付金税額補助の拡 充を図るもの。

和解及び損害賠償の額の決定のついて

既に新聞報道されているとおり、地方自治法で 定められている議会の議決または報告が必要な損 害賠償補償案件について、過去5年に遡って専決 処分13件の報告と2件の議決が求められた。

この件に関しては、2日目の本会議後の全員協議会で、議会への報告事項との認識がなく報告が行われなかったことに村長及び担当課長が陳謝した。3日目に議案提出との申し出があったため追加日程に加え、専決処分(50万円以下)は承認し50万円を超えるものについては議決した。

一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

財政調整基金について他 下出 謙介

財政調整基金について

問 財政調整基金の積み立ては、人件費等大幅な 圧縮徹底した歳出削減、収入面においても地方交 付税が見込みより減額とならずここ数年来推移し てきたことと、支出面でも維持補修修繕等は国の 交付金事業をフルに活用し、不用支出も最小限に 止めた結果、22年度末で5億6,650万円余を確保 し、23年度9月現在、財政調整基金及び減債基 金は6億6,859万4千円の貯金となった。

こうした貯金は今後の財政運営の大きな財源となり、不測の事態や緊急的なところに役立てることのができるといっているが、今後の財政調整基金の取り崩し(シュミレーション)、使い所について減債基金含めた村の再生計画と、方向性を示していただきたい。

答 他町村に比べ積み立ては少ないが基金の取り 崩しについては、基金設置に基づき規定内におい て経済事情の変動により財源が著しく不足した場 合(災害・土木建設関係・財産取得・その他)に充 てる。

問 来シーズンの民営化に向け(今後の協定次第によるが)ゴンドラ約1億、5年間整備費(年2千万円)1億円の投資の考えを持っているとしたら資金は底をつくこととなるが。

答 今、国は増税、財政改革、震災復興といった 議論がされる中、国の動向見据え舵取りをしっか りやっていく必要がある。

問 財政再生を引き続き行い、限られた基金を活用し経済成長を最優先課題とした取り組みについての考えは。

答 経済成長は第1に取り組む必要がある。取り

組みとして雇用確保の事業所を誘致できるかどうかであるが現段階では難しい。

問 減債基金について、現在、スキー場関連の借金は県の振興資金と木曽農協の計1億8千万円、借金返済計画では平成30年で終了予定といっているが、観光施設事業会計の早期整備する意味から前倒し償還の考え方は持っていないか。

答(企財課長) 県の指導をいただき、国の制度も 変わってきている。その制度を絡めながら計画的 な返済を行って行く。

問 特別会計への繰り出しについて、ルール(2分の1)はありますが、村営水道基金の現在高は975千円余となってきている折から、水道料金の値上げにも踏み出さなければならない時期がくると思われるが村民の負担軽減となる基金積み立てに備えたらどうか。

答 水源地として日本一安い村としたい考えは持っている、今後構造的(人件費絡み)なことも視野に入れ検討して行きたい。



自走式草刈機の講習会(上条山田で)

スキー場について

問 スキー場の在り方について、民間移行が前提 とされているが、協定内容或いは整備内容によっ ては更に大型投資も考えられる。こういった事態を踏まえ、存続、休止、撤廃(今まであった規則や制限、柵{しがらみ}といった)状況(選択肢)も考えられるが、村長の大英断とした見解をお聞かせください。

スキー場として存続する場合の考え方

答 来年6月までに、村の施設であるべきか・売 却するべきか、村民の意見を聞きながら判断して いきたい。

休止の場合の考え方

1シーズン或いは2シーズンの間を空けるといった事態が余儀なくされた場合、次のステップとして、整備或いはコストなどどういった、つなぎを考えているのか

答 休止にならないよう指定先を見つけていきたい。

撤廃した場合の跡地の活用方法など含めた考え 方

スキー場は村に取っては、欠かす事のできない 基幹産業である。この歴史を断ち切ることは断腸 の思いの中、時代の推移と共に転換期であると考 える。将来を見据え、新しい観光開発、新しい産 業を考えるべきであるが、提案として、一般質問 で繰り返し行って来ている、緑化計画基づくゲレ ンデの公園化、高原花いっぱい・百間滝に繋げる ゲレンデの遊歩道整備・高原ゲレンデの利活用な ど、改めて進めたらどうか。

答 地域経済を支えてきたスキー場について、夢はグリーンシーズン含む観光開発である、廃止にはしたくないことから指定先を見つける努力を行って行く。

まとめ 村の将来を導く鍵を握っているのは村長である。未来に活気のある人間的理性を打ち出していただき開錠(村長の決断)していただきたいたい、追っかけ政治ではなく、行く先々を見通した長期的視点に立ってインフラ整備も行いながら具体的な政治を進めていただきたい。

村の財政について他 立花 裕美子

村の財政について

問 村長就任以来、5年7ヶ月の財政再建の検証を示していただきたい。

答 村の財政状況は平成 1 7 年度以来、財政再建団体転落の危機、スキー場債務の大型償還といった村にとって正念場の危機財政状況下において、難局を乗り切るために 5 年間最重要課題として取り組んできた。歳出抑制という面でも、職員の人件費削減や予算措置で村民に我慢していただいてきた。そういった状況を得る中、数値的なものについては一時的には早期健全化団体になったのの、現在は抜けだし何とか普通に行財政運営ができるまでになってきた。 1 8 年度決算後の実質公債費比率は33.3%、19年度には42.2%になった。そうした中、20年3月に繰上償還を実質公債費比率算定から控除するという総務省の見解をいただいたことをターニングポイントとして以後、村としては可能な限りの繰上償還を図ってきた。

その結果、実質公債費比率は20年度では32.1%で早期健全化団体であったが、21年度では23%、22年度には12.4%になった。この数字を喜んでいるわけではないが、やや安心できるようになったという感じである。9月20日、県発表の健全化判断等の状況(速報値)によると県内町村実質公債費比率平均が12.6%であるので当村は平均より良くなったということ。もう一つは郡内でも木祖村に次ぐ低い数値になったということ。



村営住宅建設工事(小川テニスコート)

これは職員の大幅な給与カットと117項目に 及ぶ聖域なき削減が功を奏したと言える。健全化 法が公布された平成19年6月時点、財政再生団 体への位置付けが確実視されていた中、各区を回っ て説明したことを思い返せば感慨深いと思ってい る。ただ今後の財政運営についても、子どもや孫 の世代に必要以上の負担とならないよう財政規律 に留意をし堅実な財政運営に努めなければならな い。

問 その他の財政指数(経常収支比率や財政力指数)から見たこの5年間の推移を示してほしい。

答 財政力指数は22年度で0.24、この5年間ほとんど変わっていない。このランクはあまり動かない、今、県で60番目である。経常収支比率は70.1に改善されており、全県で6番目に弾力性がある数値ということだが、あまり喜びすぎてはいけない。積立金については標準財政規模に対して50%まで届いていない。県内他町村の伸びが大きいことが報告されている。

問 この検証結果(改善結果)を村民に知らせる 方法について用意はあるか。

答 ホームページやCATV、地区懇談会等で報告できると思う。ただ、よくなったとはいえ来年度以降、楽観はできないということも申し添えて村民の協力への感謝は伝えたい。

問 今後の財政見通しについて、5年後、10年後の状況を示してほしい。



防災訓練(木曽広域消防署員の講演)

答 財政の将来見通しについては平成17年度の自立計画策定後、その時々で見直しを行い予算編成の参考としている。直近では今年度の普通交付税算定を受けて見直しを行った(数値は資料配布)。財政力指数が0.24と財政力が弱い当村においては、普通交付税を中心とした依存財源によって村の財政が大きく左右される。ここ数年間は普通交付税、臨時財政対策債の発行可能額が当初の想定に比べ、大幅に上回る額となったことから一定の目安を超える財政調整基金を確保することができている。

今回の財政見通しは基本的に平成23年度の決算見込額をベースに推計したもの。従って地方債の制度、交付税については昨年末の地方財政計画に沿った将来推計である。5年後、10年後はどうかという点については、自主財源が乏しく国の地方財政制度によって状況が大きく変動する当村においては、推計が適当と思われる見通しはこの範囲かと思う。

問 普通交付税想定の際、地方分権改革推進委員 会の第4次勧告をどう考慮し、反映させているか。

答(企画財政課長)一括交付金については23年度は県レベルまでで、市町村へは24年度からという予定になっている。

問 長期振興計画の各項目はシミュレーションに 反映されているか。計画された事業の進捗をチェッ クする場を設けていただけないか。または、チェッ クできる資料をいただけないか。

答 長期振興計画は大枠を固めたもので、細かいことはうたっていない。それを具体化するために予算を組み3ヵ年でローリングさせて実施していく。過疎自立促進法の計画には事業をのせて国、県へ上げていくが、地方財政計画を見計らって財政事情の中で可能なものを施策に反映させていく。主要事業の進捗状況は懇談会等で伝えているが、解りやすい方法をまた検討したい。

まとめ 地方分権改革推進委員会の第4次勧告には、「地域間格差是正のため地方交付税の財政調整機能の強化が図られるべき」との文言も盛られている。これは当村のような財政力の弱い自治体には有利なのではと考えるが、今回のシミュレーションには大きく反映させることなく、厳しく見

積もってあるという考え方も理解できる。夕張市 では財政破綻の要因として「世の中の動きが今後 どうなるかということについての洞察と対応の甘 さがリーダーにあった」と言われている。当時の 王滝村にもそういったことがあったかもしれない。 ただ、平成17年時点に27年までのシミュレー ション(22年度には財政再建団体になってしま うと)を示されて、そうならないために職員、村 民が頑張った結果が今の状態だと言える。県内の 町村の中でもそう悪くない位置にある。今現在、 村政を担う者として5年後10年後を指し示すこ とは大切である。村長、議員には任期があるが、 職員はもう少し長く職員であり村民はもっと長く 村民であると思う。村長には任期中だけの見通し ではなく、その先も見据えた舵取りをしていただ きたい。また、村民への周知についてホームペー ジやCATVもいいが、年配の方も含めてより多 くの村民にわかりやすい方法を考えていただいき たい。

東日本大震災の被災者支援について

問 村が実施した支援の内容を伺いたい。

答 震災直後の3月31日に全国町村会からの義 援金支援要請を受けて、予備費から50万円を充て た。

この他に村と社会福祉協議会では各区長を通じて義援金のお願いをし、公共施設にも募金箱を設置した。募金額は合わせて135万807円でそのうち栄村へ5万円を送り、残りを日本赤十字社へ4月6日に送金した。人的支援については全国町村会から職員派遣の照会があり、岩手県へ延べ6人2週間の応援派遣が可能と回答し準備をしていた。その後、全国的な調整の中で人員確保の目途が立ったため、岩手県から当村からの派遣は辞退との連絡があり、実際には活動に至っていない。その他、避難者受入施設に関しては県へ村有施設で可能との報告をしているが、現在のところ受入依頼の連絡は入っていない。

問 県教育委員会のホームページに被災地からの 児童生徒の受入先として、山村留学の項目があり、 王滝村も子どもの森が掲載されている。これに関 して問合せはあったか。あったとしたら、その後 どうなったか。 答(教育長)現在のところ、問合せは来ていない。

問 6ヶ月が過ぎ、被災地や被災者のニーズが 変わってきていると思われるが、今後、村として の支援をどう考えているか。

答 積極的な支援は災害の規模が大きいことや、 遠距離であるという地理上の問題で物理的に無理。 受動的だが、被災地や被災者からの支援要請があっっ て当村で対応できるものがあったら可能な限り、 27年前にいただいた全国からのご支援に対して 村としての責務を果たそうと思っている。

問 今後、社協やその他の団体との連携について はどう考えているか。

答 今のところ考えていないが、ニーズが出てくれば考えなければならない。

問 インターネットに被災地からの要請のページ があるが、そういう情報を見て対応する考えはあ るか。

答 そこまでは考えていなかった。こういう地まで支援要請が届かなかった。最近の台風被害もあったが、そこまで思いが至らず具体的に検討していない。

スキー場について 三浦 征弘

問 村長は「直営は今シーズンだけ、それ以降 は絶対無理」といったが理由は何ですか。

答 先の下出議員への答弁と同じであり改めての 答弁は控えたい。

問 私は聞いていなかったので、同じであっても 答えてほしい。

答いや、出来ない。

まとめ このような一般質問のやり方はない。な ぜなら下出議員と同じ質問でないからだ。質問が 違うので答弁も違っているはずである。しかし私 は深追いはしなかった。 問 応募があった指定管理者候補(業者)は何 時の時点で議会に報告するか?

イ、応募があればすぐに。

口、村長との話しい合いが全てまとまってから。

答 二者択一では答えられない。選定委員会での話し合いでまとめ、議案として議会に出す。選定 委員会はこれからつくる。

問 今回村長のやり方に反対の意見も多い。わずか900人程の小村でこれは悲劇である。「和」のないスキー場、「融和」のないスキー場。これをどのように見るか。これ等が出来ぬ原因は何だと思いますか。これは為政者の責任であるのですよ。

反問 「和」って何ですか?「融和」って何ですか。又「反対の意見も多い」とあるが根拠は何ですか。

答(三浦)私の言う和は小さな村だから「皆んな仲良く」と言う意味。融和は「村内の対立を解消する努力(融和を図る)」である。反対の意見の多い根拠は数字的には表せないが、6年前のあのリコール騒動の教訓が生かされていなく「何時まで億のカネをかけているのか」の声が多く届いているからである。

問 私もスキー場は大切なものと思っている。 なくして良いとは思っていません。しかし今回の やり方には賛成出来ない。奇弁、村条例違反、村 是無視、村民憲章違反、矛盾等々があるからです。 なぜこんなやり方でスキー場を運営しようとする のか?なぜ?素直なやり方をしないのか。

反問 村条例の何条に違反と言うのか。

答(三浦)第4条である。

答(村長)条例をよく読んだか。違反ではない。 又質問には誤字がある、奇弁ではなく「詭弁」で ある。ここは公式の場、発言は慎重であるべきだ。

答 (三浦) むろん公式の場である。私には違反に 見える。 問 この前村長は「私のやり方は三年後の選挙 で評価を受けたい」と言ったがそれでは遅い、や る前の今、審判を受けるべきではないか。

答 私はそのようなことは言っていない。私のやり方が悪いと言うならリコールをせろよ。

まとめ この一般質問では終始感情的な答弁が多くあったのは残念である。スキー場がなくなって良いと思っている人は村には1人もいない。問題はやり方である。財政事情でなく、「和」に最大限の注意を払って運営すべきはあの騒動の教訓である。わずか900人の村、仲良く出来ぬはずはないのだ。



長寿を祝う会(10月1日)

王滝村議会常任委員会正副委員長決まる

任期満了に伴う常任委員会等、議会選出委員が 下記のとおり決まった。

任期 平成23年10月28日から 平成25年10月22日まで

委員長 副委員長

総務文教常任委員会

立花 裕美子 胡桃澤 公司、三浦 征弘、 田中 秀夫、下出 謙介、西村 祥夫

産業建設常任委員会

田中 秀夫 立花 裕美子、三浦 征弘 胡桃澤 公司、下出 謙介、西村 祥夫

議会運営委員会

立花 裕美子 田中 秀夫、三浦 征弘、 胡桃澤 公司、下出 謙介

王滝村消防委員会委員 田中、三浦

王滝村保健福祉運営審議会委員 下出、胡桃澤

王滝村保育所運営委員 胡桃澤、立花

王滝村人権教育推進協議会委員 西村

木曽広域連合議会 8月定例会報告

一般質問

南木曽町 伊藤金吾議員「木曽川水系の上流ダム が決壊した場合について」

木曽町 上田とめ子議員「改訂介護保険法につい て」

平成22年度木曽広域連合一般会計歳入歳出 決算について

歳 入 総 額 3,259,859,267円 歳 出 総 額 3,165,085,708円 差引額 94,773,559円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実 質 収 支 額 94,773,559円

平成22年度木曽広域連合木曽寮特別会計歳 入歳出決算について

歳 入 総 額 1億2,659万6,736円 歳 出 総 額 1億2,659万6,736円 差 引 額 0円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実 質 収 支 額 0円

平成22年度木曽広域連合介護保険特別会計 歳入歳出決算について

歳 入 総 額 34億6,850万1,111円 歳 出 総 額 34億1,914万8,403円 差 引 額 4,935万5,708円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実 質 収 支 額 4,935万5,708円

木曽郡町村議会議員総会



テレビ朝日コメンテーター 川村氏の講演

木曽広域連合暴力団排除条例の制定について

職員定数条例の一部改正について

退職者の増にともなって、平成24年度のみ定数 を66名から67名に増やすもの

木曽広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する 条例の一部改正について

災害等特別な事由により連合長が特に必要と認め た場合は、処理区域外の一般廃棄物の処理を行う ことができるようにするもの

木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営 に関する条例の一部改正について

ケーブルテレビ専用チューナーの設定料金を5,25 0円から1,000円に改定するもの

平成23年度木曽広域連合一般会計補正予算

平成23年度木曽広域連合介護保険特別会計 補正予算

(全員協議会)

ケーブルテレビ広告手数料の制定について

木曽広域連合所管施設における放射能汚染に関 する影響と今後の対応について

ごみ焼却施設建設進捗状況について

時代装束による観光案内事業について

災害時医療救護活動マニュアルについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」 に基づく資金不足比率の報告について

長野県の看護人材養成に係る検討会の経過につ いて

請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択

- ・不採択状況は下記のとおりです。
 - 「免税軽油制度の継続を求める請願書」 (採択)
 - 「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制度化を求める意見書の採択を求める陳情書」 (資料配布)

以上1件の案件を採択し、関係機関へ意 見書を提出した。

王滝村教育委員会委員選任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の 規定により、家高氏が議会の同意を得て選任 された。(再任)

住所 王滝村2706番地1

氏名 家高 敏彰

任期 平成23年10月1日から 平成27年9月30日まで

王滝村議会からのお知らせ

王滝村議会では、任期半ばを迎えるにあたって、全国でも最小となる6名という議員定数の是非について検討を始めることにいたしました。

できる限り多くの村民の皆様からご意見を 伺いたいということから、毎年実施されてお ります地区懇談会に同席させていただくよう 村側にお願いをしてあります。

村民の皆様からいただいたご意見や他町村の動向などを参考にしながら検討をかさねて、あまり遅くならない段階で結論を出していきたいと考えております。

それぞれお忙しいとは存じますが、是非多 くの村民の方々にご参加いただくようお願い 申し上げます。

議会日誌

乙且

- 22日 例月出納検査(6月分)
 - " 松塩筑木曽老人福祉施設組合議会7月臨時会(塩尻市)
- 25日 町村議会議員研修会(松本市)
- 2 6 日 愛知用水建設殉職者慰霊祭及び水源感謝 祭(牧尾管理所)
 - " 議会7月臨時会・議会全員協議会

8月

- 1日 平成22年度決算審査
- 2日 平成22年度決算審査
- 3日 平成22年度決算審査
- 4日 木曽郡町村議会議員総会(大桑村)
- 8日 平成22年度決算審査
- 9日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 総会(大町市)
- 15日 村成人式(村公民館)
- 22日 平成22年度決算審査(まとめ)
- 2 3 日 王滝村社会福祉協議会理事会
- 24日 例月出納検査(7月分)
 - " 平成22年度決算審査(講評)
 - " 議会全員協議会・議会運営委員会
- 26日 町村監査委員研修会(長野市)
- 30日 木曽広域連合8月議会定例会(木曽町)

9月

- 2日 議会9月定例会(開会)
- 4日 福祉健康のつどい
- 13日 議会9月定例会(2日目)
- 14日 村防災訓練
- 17日 王滝保育園運動会
- 23日 愛知用水通水50周年記念式典(名古屋)
- 24日 王滝小学校運動会・ふれあい運動会
- 26日 議会9月定例会(閉会)
- 27日 例月出納検査(8月分)
- 30日 長野県町村議会議長会政務調査部会 (長野市)

10月

- 6日 第21回町村監査委員全国研修会(東京)
- 7日 "
- 11日 議会勉強会・議会全員協議会
- 12日 木曽郡町村議会議長会(木曽町)
- 13日 木曽広域議会経済観光常任委員会
- 17日 議会報113号発行